

地域がより主体的に公共交通を維持・充実する取組の推進

【担当省庁】 国土交通省

奈良県における取組

「奈良県公共交通基本計画」に基づく取組

- 県では、**平成28年度に策定した「奈良県公共交通基本計画」**に基づき、地域公共交通の維持・充実に向けた取組に積極的に参画。
- 具体的には、県内幹線系統毎に「利用者数」、「平均乗車密度」、「最大乗車人員」、「収支率」、「利用者1人あたり行政負担」の客観指標を用いた「**バスカルテ**」に基づき『診断』。地域の関係者間でも改善策を議論・実践し、定期的に検証。
- 本年3月、本計画を改定し、以下の主要4分野の取組を引き続き推進。

県内公共交通の維持・充実に向けた取組

公共交通に関わる空間の質向上

多様な関係者による連携・協働

時代の変革に対応した公共交通の構築

バスカルテを活用したPDCAによる取組の強化

<改定計画における「公共交通とまちづくり等の検討プロセス」>

STEP1

- 複数の市町村を跨ぐバス路線や市町村連携コミュニティバスについて、路線毎に**必要性や運営の効率性に係る「診断」**を実施。（「**バスカルテ**」の作成 [継続]）
- 他の交通モードや利用状況等についても共有。

STEP2
(強化)

- 「路線別検討会議」を「**エリア公共交通検討会議**」に改組。
- **行政、交通事業者、地域づくり団体**など**多様な関係者が参画**。
- 診断結果を踏まえ、広域バス路線に加え、鉄道、タクシーなど既存の他交通モードや施設バスなど、**地域の輸送資源を総合的に捉え、公共交通全体の維持・充実についてワークショップ等も活用し協議**。

STEP3
(新規)

- 対象区域、取組の実施主体や役割分担を明らかにした「**公共交通とまちづくりのデッサン**」を作成（毎年度改定）。[継続]
- 路線の抜本的な再編や施設整備など、一定期間を要する特に重要な取組を**3～5年を期間とする「重点取組事項」**として位置付け。
- 「**重点取組事項**」やその他「公共交通とまちづくりデッサン」に基づく取組を関係者が連携して実施。

デジタル技術の活用による新サービスの導入

- 自動運転やMaaS等、デジタル技術による公共交通サービスの改善・充実を図る

「奈良県デジタル化戦略」に基づき、



- ▶ 自動運転導入に向け、令和4年度から県内5エリアで検討開始
- ▶ 県内コミュニティバスを含め、ほぼ全路線のGTFSデータ化を今年度整備



自動運転車両の実証運行
(R3年度・三郷町)
さんこうちょう



石舞台バス停(明日香村)

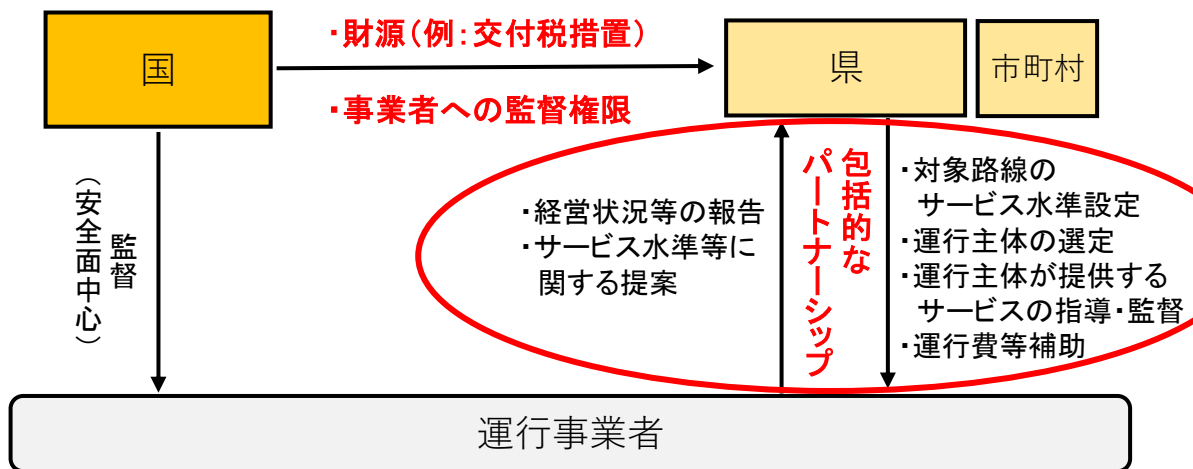
地域の主体的な取組を進めるに当たっての課題

- 現状、民間事業者に対し、**県はほとんど「権限」を有しておらず**、サービス水準は事業者が決定。
- 県独自の公共交通に関する計画に基づき、路線の維持・確保に取り組んでいるが、「要請」ベースであり**補助の財源も乏しい**。



- 県内バス路線の維持・充実に、**県がより積極的な役割**を果たすため、**新たな枠組みの構築が必要**。

(新たな枠組みのイメージ例)



国にお願いすること

- ・ 地域公共交通のサービス維持・充実を都道府県の「責務」として位置付け、その責務を果たすため、**事業者に対する「権限」を県に付与**する制度をご検討いただきたい。
- ・ また、県が、新たな枠組みの構築に向けた検討を行うに当たって、**ご助言**をいただきたい。
- ・ このような制度上の位置付けを基礎として、「地方バス路線の運行維持に要する経費」につき、**関連予算の拡充や普通交付税としての位置付けの拡大等**の財源確保を検討いただきたい。